

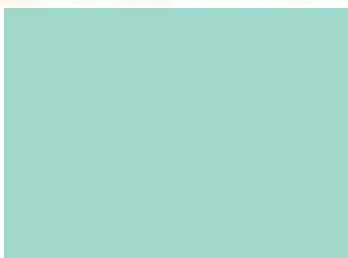
こんにちは

社協さって市特別号

幸 手 市 社 協 だす



幸手市社協で行っている事業を紹介します



会 員 募 集 中 !!

社協の事業は、皆さまからいただく会費や寄付金、共同募金の配分金等で成り立っています。また、職員の人件費は、市からの補助金や、県社協からの受託金で賄われています。

充実した福祉サービスをより多くの方へ提供するためには、皆さまからの会費が必要です。

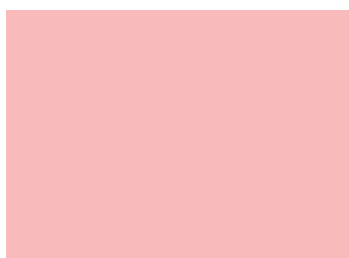
《会員の種類》

- 一般会員 500円
- 協力会員 1,000円
- 特別会員 5,000円以上



《加入方法》

社協窓口で、随時お受けしております。





地域の福祉活動に関すること

●ふれあい・いきいきサロン活動の推進



誰もが住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるため、仲間づくりや生きがいづくり、介護予防等を目的としたサロン活動をする団体へ支援します。

●健康福祉まつりの開催

ボランティア団体や様々な機関・団体および企業等の皆様にご協力いただき、地域の方々の「健康」と「福祉」への理解や関心を高め、社会貢献への意識を啓発することを目的に開催します。

●福祉活動を行う団体へ助成

地域福祉の推進を図るため、社協が実施する事業活動への協力及び自主的な社会福祉活動を実施する団体に対し、助成金を交付します。

●車椅子のまま同乗できる車輛

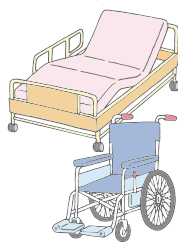
車椅子を使用しなければ外出が困難な在宅の方に、貸出します。

●車椅子・介護用ベッド・テント

在宅で利用を希望する方に貸出します。

電動ベッドは「要支援1・2、要介護1」の方又は介護保険外の方が利用できます。

テントは、町内会・福祉団体に貸出します。



ボランティア活動に関すること

●ボランティアの育成と活動を支援

ボランティアをしたい人とボランティアをお願いしたい人を繋ぎます。

また、ボランティアの育成を目的に、講座の企画実施を行います。

●ボランティア団体活動の推進

一定の要件を満たしているボランティア団体に対し、運営費などの一部を助成します。

●彩の国ボランティア体験の開催



ボランティア活動のきっかけづくりとして、7月から11月までの期間で様々な体験メニューをご用意しています。

●手話講習会の開催

聴覚に障がいのある方の生活を支援するため、手話で日常会話を行うのに必要な手話表現技術などを学ぶ講習会を開催しています。



子どもたちに関すること

●小中学校の福祉教育の推進

小中学校の依頼に応じて、福祉への理解と関心を深めることを目的に、手話や点字など4つの体験学習や視覚に障がいのある方の講話において、講師の派遣や福祉機器の貸出しを行っています。

●小中学生ボランティア活動作品(標語)を募集

小中学生の福祉への理解と関心を高めるとともに、作品を通じて地域社会への福祉啓発を図ります。

●赤ちゃん用品券を贈呈

子どもが満1歳を迎えるまでの世帯の出産を祝い、赤ちゃん用品券(2,000円)を配付します。



共同基金に関すること

地域の方々のご協力のもと募金運動を実施しています。

●赤い羽根共同募金(毎年10月から翌年3月)

社会福祉協議会の事業や福祉施設の充実など民間福祉活動に役立てられます。

●歳末たすけあい募金(毎年12月)

市内で年末年始に支援が必要な非課税世帯に対し、地域で助け合うための事業に役立てられます。



障害者自立支援施設に関すること

●なのはなの里(生活介護)



日中の生活支援や、創作活動のサポートを行っています。

毎週水曜日には、理学療法士によるストレッチも行っています。

●さくらの里(就労継続支援B型)



生産活動やプラスチック製品の箱詰め、袋詰めなどを通じて就労に向けた必要な訓練を行っています。



高齢の方、障がいのある方に関すること

障がい者の方へ

●必要な情報をお届け

視覚に障がいのある方の地域における生活を支援するため、広報誌などを録音したCDや点訳物を配付することで、情報の伝達をお手伝いします。

●在宅介護手当を受給している介護者の日帰り旅行

ご家庭で介護されている方の慰労と交流を目的とした日帰りバス旅行を開催しています。

高齢者・障がい者の方へ

●あんしんサポートねっと



物忘れなどのある高齢者や知的障がい・精神障がいのある方などに対し、福祉サービスの利用や暮らしに必要な支援を行います。

●手作りのお弁当を配達



ひとり暮らしの高齢者や、障がいのある方等で外出や調理が難しい方へ、月2回ボランティアの手作りのお弁当をお届けします。

高齢者の方へ

●気持ちに寄り添いお話を聴く活動

ボランティアが自宅に訪問し、話し相手が欲しいと感じている高齢者の気持ちに寄り添い、お話を伺います。

●敬老祝い品の贈呈

市内の75歳以上の方に敬老の祝いとし、祝品（幸手市共通商品券）をお贈りいたします。

●金婚（結婚50年）を迎えるご夫婦へ記念品を贈呈

金婚を迎えたご夫婦に祝品（夫婦湯呑茶碗）をお贈りいたします。

●安心カードの配布

ひとり暮らしの高齢者の方などの急病又は事故などの緊急の際に、迅速に関係機関に連絡できる「安心カード」を配付します。

●日帰りバス旅行

地域での仲間づくりを目的として、温泉や昼食、買い物など日帰りバス旅行に出かけます。

●グラウンド・ゴルフ プラチナ大会

市内の80歳以上の方を対象に、健康づくりや親睦を深めるため大会を開催しています。

70歳以上のひとり暮らしの方へ

●ボランティアの方との電話交流



週に1度、電話を通して交流し安否を確認します。

●ボランティアからの年賀状の送付

希望される方へ、新年の挨拶として年賀状をお送りします。

●ボランティアの方とのふれあい食事会

ボランティアと高齢者の方が集い、レクリエーションや昼食を通じて親睦を深めます。



生活にお困りの方に関すること

●心配ごとを抱える方への相談受付



日常生活の中での悩みや心配ごとなど、1日でも早い解決を目的に月に2回、相談員がご相談に応じます。

●生活にお困りの方の相談窓口

様々な理由から経済的に問題を抱えてしまった方に対して相談支援員がご相談をお受けし、適切な制度や関係窓口へお繋ぎします。

●あんしんセーフティネット

社会福祉施設と協働して支援機関への橋渡しを行うとともに、逼迫した状況にある場合には経済的援助（現物給付）を行い、生活困窮者の自立を支援します。

●経済的自立と生活の安定を目的とした貸付

低所得世帯や高齢者・障がい者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的自立と安定した生活に向け、支援を行います。

●行旅人の方へ旅費貸付

所持金がなく、旅費などに困窮している方に旅費の貸付をします。（金額300円以内）

●非課税世帯への慰問金品の配布

毎年12月に非課税世帯に対し、慰問金品を配付します。

災害ボランティア 登録者を募集します！

1 災害時に、何か自分にも出来ることないかなあ。



2 幸手市社会福祉協議会で、災害時のボランティアとして登録します。



3 大規模な災害が発生した際に、災害ボランティアセンターから、登録者にボランティア活動を依頼します。



4 ボランティア開始



幸手市災害ボランティア
活動までの流れ

【活動の例】

- センタースタッフ
- 被災家屋の片付け
- 避難所の手伝い
- 炊き出し

ぜひ、皆様のご協力をお願いします。

幸手市社会福祉協議会では、市内で大規模災害が発生した際、ボランティアが円滑に活動できるように「災害ボランティア登録制度」を取っております。

この制度は、ボランティア希望者を事前登録しておくことで災害ボランティアセンター運営訓練や研修を通して、実際に災害ボランティアが必要となった時に迅速な支援活動ができるようにするものです。

災害ボランティアセンター運営訓練の様子



【問合せ・登録先】

社会福祉法人 幸手市社会福祉協議会

〒340-0152
幸手市天神島 1030-1
幸手市保健福祉総合センターウエルス幸手内

TEL : 43-3277 FAX : 40-1460
URL <http://www.satte-syakyo.or.jp>
e-mail syafuku@satte-syakyo.or.jp